

地域を照らす柔らかく 温かい灯り

大宮地竹灯籠組合（新和町）

「じいちゃんとかケノコ掘りをした竹林に、久しぶりに行ったら荒れてて：整備のために伐採した竹を捨てるのが勿体なくて始めたのが竹灯籠だった」。

そうきつかけを話すのは昨年12月に組織したばかりの大宮地竹灯籠組合で代表を務める船元隆成さん。新和町にある特別養護老人ホームで介護福祉士として働いている。

7年前、一人でコツコツ作って施設内に飾ってみたら入所者にも好評で、続けていくうちに地元の

人にも見てもらいたいと思うようになった。3年前から大宮地八幡宮に飾り始めると、活動を知り手伝ってくれる仲間も増えたため、組合を設立した。

メンバーは小学生時代の先輩や後輩たち10人だが、ちょっと来て手伝ってくれる人もいて大宮地っていいなと再認識したそう。

「うちの竹も切ってくれんね」

と、竹提供の申し出もある。高齢化が進む地区内には管理できてない竹林が見受けられるので地域資源の活用と景観整備にもつながっている。

「せっかくだけん、はまばう群生地横の駐車場に飾ってくれんとか」と地区振興会長からの依頼もあり、道路からも目に付きやすい場所への設置が決まった。

12月21日①の設置を目指し、10月下旬から竹の伐採を始め、現在絶賛準備中。

点灯式には地元小学生に協力を求める予定で、来以降は製作にも子どもたちを巻き込みたいといやらない。

地元への熱い思いは、竹の中でゆらゆらと温かな灯りとなって地域を照らしていくに違いない。



▲ゆらめく灯りに心がやわらぐ



▲大きく組み上げた作品も

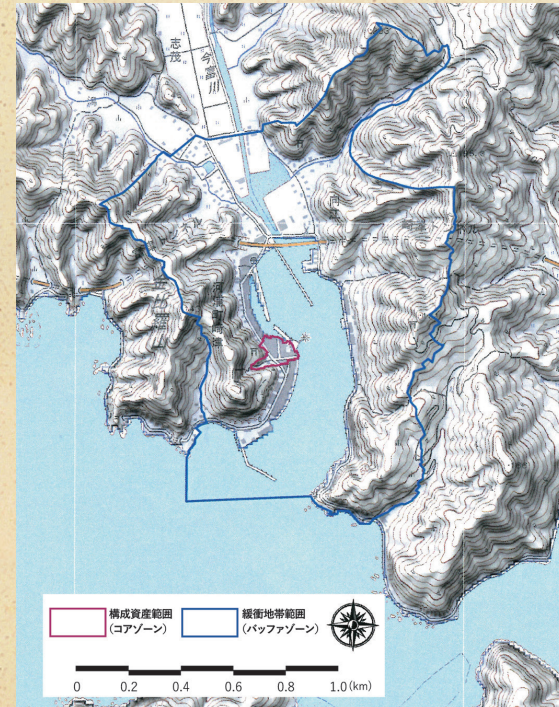


▲ドリルで穴を開ける作業は腰にくる

Vol.6 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関する世界遺産委員会の決議文

「17世紀から2世紀以上にわたるキリスト教禁教政策の下で、潜伏キリシタンが密かに信仰を伝え育んだ独特な宗教的伝統を物語り、他に例を見ない証拠である」と決議文に書かれています。

長崎と天草の遺産では、この内容が大事なポイントで、世界の誰もが共感できる価値。つまり、「顕著な普遍的価値」ということになりました。特に天草では、天草崩れの文献史料などが歴史を物語る証拠となっています。



① 顕著な普遍的価値がある

「17世紀から2世紀以上にわたるキリスト教禁教政策の下で、潜伏キリシタンが密かに信仰を伝え育んだ独特な宗教的伝統を物語り、他に例を見ない証拠である」と決議文に書かれています。

② 遺産の保全状況を示す「完全性」について

決議文では「長崎と天草の遺産は適切な範囲で、良好な保全状況である。個々の構成資産は、関係法令で十分な保護措置がとられている。」

構成資産周囲の緩衝地帯内は、文化財保護法だけではなく、景観法や他の法令で適切に保護されている。従って、本資産は、開発や管理放棄などの負の影響を受けておらず、周辺景観とともに効果的に保全されている」と保全状況の「完全性」が評価されています。

注目すべきは波線部で、「開発」と「管理放棄」を「負の影響」と位置付けていることです。

このため、関係自治体は、資産価値を損なう開発行為を抑制し、一方で、常に維持管理していく必要があります。構成資産だけではなく「周辺景観」の保全も重要になります。

③ 追加勧告

世界遺産委員会からは「考慮すべきこと」が追加勧告されました。

（天草関連のみ紹介）

④ 地元の活動団体・個人が行う保全活動に対し、国・県・市町から経費補助を受ける

けることができることをよく周知すること。

※さまざまな媒体で情報発信を続けることが重要。

⑤ 各構成資産の規模や受け入れ環境に応じて、「収容力」と「望ましい観光」のあり方を検討すること。

※集落にどれくらいの人を押しかせたら問題が生じるのか、「ちょうどいい観光の在り方」を考えるという問いかけでした。これに対応する取り組みの一つとして、ゴールデンウィークや夏休みに、集落内への観光車両の入場制限を実施しています。このような取り組みを継続的にを行い、その効果を検証していきます。

◎『世界文化遺産の遺産影響評価に関するガイドライン』（2011）に基づき、遺産内での新規開発について、遺産影響評価（HIA）を行うこと。

※資産内での開発行為に対する制限の一つですが、さらに複雑で難しい課題となっていますので、次回紹介します。